

2～4年生の皆さまへ

(学部・大学院・法科大学院・遠方のため学内受診不可の1年生)

学外実施となります。

※最寄りのクリニック等で該当健診項目を受けてきてください。

期間厳守：9月14日(月)～10月30日(金)

下記のクリニック以外で健診を受けた場合、各自立て替え払いをお願い致します。※その際、領収書を必ずもらってください。

各自手続き後、口座に振り込み致します。(上限3500円)

※10月31日(土)以降の健診費用は自己負担となります。

【健診時費用支払いなし】

めじろ内科クリニック	〒171-0031 豊島区目白 3-5-11 NOBビル 3F	03-3953-5831
高戸橋クリニック	〒169-0075 新宿区高田馬場 2丁目 5-24 メゾンドール高田馬場 1階	03-3200-1561

※1日の予約枠が限られているため必ず予約連絡をしてください。

健診項目

	健診項目
1・2・3年生	身長・体重・血圧・胸部X線・内科診察(聴力会話法)
4年生・大学院生(2.3年生)・法科大学院(2.3年生)	身長・体重・視力・血圧・胸部X線 内科診察(聴力会話法)

【受診時の注意事項】

1. 健康診断前日に、下記の項目に一つでも該当する場合は健康診断受診不可です。※前日、該当する項目がないか確認してください。

	項目
①	37.5℃以上の発熱がある場合
②	風邪症状(咳・のどの痛み・下痢・嘔吐・体のだるさ)がある
③	息苦しさがある
④	臭覚(におい)や味覚(あじ)の低下がある
⑤	2週間以内「新型コロナウイルス感染者やその濃厚接触者との接触」があった
⑥	2週間以内に海外への渡航歴がある。2週間以内に海外から帰国した者

2. 当日の朝、体温を測定してください。37.5℃以上の場合、受診不可です。
また上記項目の②～④に該当する場合も受診不可です。
3. 受診の際は、各自マスクを着用してください。
4. ※めじろ内科クリニック・高戸橋クリニック受診の場合は、
受付時に必ず学生証を提示してください。

【受診後、費用請求等の手順について】

- ① 健康診断結果
 - ② 問診票（別紙1）
 - ③ 健康診断助成金申請書（別紙2）
- 上記①～③を下記宛に郵送してください。

【めじろ内科クリニック受診の場合】

- ① 健康診断結果
 - ② 問診票（別紙1）
- 上記①～②を下記宛に郵送してください。

【高戸橋クリニック受診の場合】

すべての書類（①～③）は郵送不要です。

宛先

〒171-8588

東京都豊島区目白 1-5-1 西二号館地下一階
保健センター

※必要書類（1）郵送締め切りは11月13日（金）までとさせていただきます。